

令和6年度

単 位 互 換 協 定 に 基 づ く
特 別 聴 講 学 生 募 集 要 項
(筑波大学・茨城大学・茨城キリスト教大学・
茨城工業高等専門学校・常磐大学・常磐短期
大学向け)

茨城県立医療大学

1 受講（出願）手続

（1）出願書類の提出

単位互換科目の履修を希望する学生は、所属大学の指示に従い、所定の期日までに別紙様式1「特別聴講学生願」を所属大学へ提出してください。

※所属大学から茨城県立医療大学（以下「医療大学」という。）への提出期限は、
前期：4月4日（木）、後期：9月27日（金）です。

（2）科目履修の許可

前期入学は4月下旬、後期入学は10月下旬に医療大学において選考を行い、その結果は、所属大学を経由して出願者に連絡があります。4月又は10月開始の科目を希望する場合は、入学許可を待たずに初回の授業から参加してください。なお、希望科目について履修者の定員を超えた場合は、医療大学生が優先されます。また、出願者が多い場合は、事前に所属大学で人数の調整を行う場合があります。

（3）学生証

特別聴講学生は、医療大学が発行する学生証の交付を受け、医療大学においては常に携帯しなければなりません。

（4）ガイダンス

必要に応じてガイダンスを行うことがありますので、医療大学からの指示に従ってください。

2 受講期間

受講期間は、履修する授業科目の開講期間とします。

3 開講科目名・単位数・担当教員名等について

開講科目一覧（別紙）を参照してください。

4 試験及び評価方法について

- ・ 試験は主として筆記試験で行いますが、授業によってはレポートの提出等、筆記試験以外の方法で成績評価を行うことがあります。
- ・ 期末試験の期日は、学年暦（別紙）に記載されています。授業によっては、定期試験期間外に行うことがあります。
- ・ 期末試験の予定は、試験期間の2週間前までに医療大学の学生掲示板及び医療大学のグループウェア(desknet's)インフォメーションに掲載します。その他、授業時における担当教員の指示に従ってください。
- ・ 所属大学の試験と日程が重なる場合は、医療大学事務局教務課へ申し出てください。
- ・ 成績は、医療大学の評価基準により判定します。

5 授業料等について

特別聴講学生にかかる検定料、入学料及び授業料は必要ありません。

6 実費について

実験・実習・実技等にかかる教材費等は、実費を徴収する場合があります。

7 単位認定について

医療大学の評価基準による成績を所属大学の基準に基づき、履修単位として認定します。所属大学で単位の認定を受ける場合は、医療大学で学業成績証明書の交付を受け、所属大学へ申請してください。

8 保険の加入について

学生教育研究災害傷害保険に加入することが義務付けられていますので、所属大学の指示に従ってください。

9 休講等について

授業担当教員のやむを得ない事由によって授業が行えない場合は、あらかじめ授業日を変更又は休講する場合があります。休講した授業は、原則として補講を行います。

授業変更及び休講については、原則として医療大学の学生掲示板及びグループウェア（desknet's）インフォメーションでお知らせします。その他、担当教員の指示に従ってください。

また、祝・祭日により特定の曜日の授業日数の調整のため、通常の曜日と異なる曜日に振り替えて授業をする場合（例えば、「月曜日」の授業を「火曜日」に行う）があります。この場合、医療大学と所属大学の履修科目の授業時限が重複してしまう可能性がありますので、御注意ください。

10 授業の欠席について

履修登録した授業は、毎時間出席することが原則です。しかし、病気や忌引き等、やむを得ない事由により授業を欠席する場合は、あらかじめ医療大学事務局教務課へ届け出てください。（あらかじめ届け出ることができない場合は、事後速やかに）

医療大学がやむを得ない事由と認めた場合は、医療大学が別に定める期間における授業欠席時間数を出席したものとして取り扱います。

詳しくは、医療大学事務局教務課へお問い合わせください。

11 試験欠席について

病気や忌引き等、やむを得ない事由により試験を欠席する場合は、あらかじめ医療大学事務局教務課へ届け出てください。（あらかじめ届け出ることができない場合は、事後速やかに）

医療大学がやむを得ない事由と認めた場合は、適宜の方法により成績を評価します。詳しくは、医療大学事務局教務課へお問い合わせください。

12 履修の辞退について

やむを得ない事由により、特別聴講学生が履修を辞退する場合は、辞退理由を記した辞退届を、所属大学を經由して医療大学事務局教務課へ提出してください。

医療大学がやむを得ない事由と認めた場合は、履修を取り消します。

13 施設等の利用について

特別聴講学生は、医療大学の図書館（閲覧・貸出）、売店、学生食堂等を利用することができます。

また、医療大学グループウェア（desknet's）を利用できる ID を発行します。

14 医療大学の授業開講時期及び授業時間について

開講時期は、原則として次のとおりです。

- 前期・・・・・・15週間（概ね4月から7月下旬）
- 前期前半・・・・7.5週間（概ね4月から6月上旬）
- 前期後半・・・・7.5週間（概ね6月上旬から7月下旬）
- 後期・・・・・・15週間（概ね10月から2月上旬）
- 後期前半・・・・7.5週間（概ね10月から12月上旬）
- 後期後半・・・・7.5週間（概ね12月上旬から2月上旬）
- 通年・・・・・・30週間（概ね4月から7月下旬及び10月から2月上旬）

授業時間は90分を1時限とし、1日を5時限に分けています。各時限の授業時間は、次のとおりです。

時 限	開 始 時 刻 ～ 終 了 時 刻
1 限	9：00 ～ 10：30
2 限	10：40 ～ 12：10
（ 昼 休 み ／ 12：10 ～ 13：10 ）	
3 限	13：10 ～ 14：40
4 限	14：50 ～ 16：20
5 限	16：30 ～ 18：00

15 自動車による通学について

原則として、公共交通機関等をご利用ください。やむを得ない事由により自動車による通学を希望する場合は、医療大学事務局教務課までお問い合わせください。

この単位互換の実施についての問い合わせは、所属大学の担当窓口まで問い合わせてください。

また、医療大学に直接問い合わせる場合は、以下までお問い合わせください。

茨城県立医療大学事務局教務課 電話 029-840-2107
〒300-0394 稲敷郡阿見町阿見 4669-2

(別紙様式1)

令和6年度 茨城県立医療大学 特別聴講学生願

		整理番号				
所属大学名 学部/専攻名						
学 年	年	所属大学 学籍番号				
フリガナ						
氏 名						
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	性別	
現住所	〒					ー
連絡先 ※連絡がつき やすいもの	電話番号： メールアドレス：					
履 修 希 望 科 目						
授業コード	授業科目名				単位数	
茨城県立医療大学保健医療学部の授業科目を履修したいので、許可願います。						
令和 年 月 日						
氏 名						
茨城県立医療大学長 殿						